

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月13日(2025.6.13)

【公開番号】特開2024-169772(P2024-169772A)

【公開日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【年通号数】公開公報(特許)2024-229

【出願番号】特願2023-86081(P2023-86081)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月5日(2025.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の開始条件の成立に基づいて所定図柄の変動を実行可能な遊技機であって、

所定の表示を行うことが可能な表示手段と、

を備え、

所定の条件が成立することに基づいて、前記表示手段に当該遊技機の一部を模倣した特殊模倣画像を表示可能であり、

さらに、前記特殊模倣画像の表示中には、当該特殊模倣画像の一部に重複するよう特定画像が表示され得るものであり、

前記特殊模倣画像は、当該遊技機の一部を模倣している画像であるものの、当該遊技機の一部との間で異なる箇所として特定相違箇所が設けられている画像であり、

前記特定画像が表示されることによって前記特殊模倣画像の一部が重複される場合でも、前記特殊模倣画像における前記特定相違箇所には前記特定画像が重複しないように表示可能であり、

さらに、前記特定画像は、前記特殊模倣画像の表示期間中に非表示にされ得るものであり、

前記特殊模倣画像が模倣する当該遊技機の一部は、遊技者が視認可能な位置に存在しており、

遊技者が当該遊技機の一部と前記特殊模倣画像における前記特定相違箇所とを比較可能に構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

40

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定の開始条件の成立に基づいて所定図柄の変動を実行可能な遊技機であって、

所定の表示を行うことが可能な表示手段と、

50

を備え、

所定の条件が成立することに基づいて、前記表示手段に当該遊技機の一部を模倣した特殊模倣画像を表示可能であり、

さらに、前記特殊模倣画像の表示中には、当該特殊模倣画像の一部に重複するように特定画像が表示され得るものであり、

前記特殊模倣画像は、当該遊技機の一部を模倣している画像であるものの、当該遊技機の一部との間で異なる箇所として特定相違箇所が設けられている画像であり、

前記特定画像が表示されることによって前記特殊模倣画像の一部が重複される場合でも、前記特殊模倣画像における前記特定相違箇所には前記特定画像が重複しないように表示可能であり、

さらに、前記特定画像は、前記特殊模倣画像の表示期間中に非表示にされ得るものであり、

前記特殊模倣画像が模倣する当該遊技機の一部は、遊技者が視認可能な位置に存在しており、

遊技者が当該遊技機の一部と前記特殊模倣画像における前記特定相違箇所とを比較可能に構成されている

ことを特徴とする。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 8

20

**【補正方法】**削除

**【補正の内容】**

30

40

50